

33. 酸性雨等森林衰退モニタリング事業

(国庫委託事業)

新井一司・久野春子

〔目的〕

林野庁では、酸性雨等による森林への被害状況を把握するため、平成2年度から平成6年度まで5ヶ年にわたりて全国1200ヶ所の地点の森林を対象に第1期モニタリング調査を実施した。平成7年度からは第2期モニタリング調査が、第1期の追跡調査として行われている。現地調査等は、国からの委託により各県が分担することとなっており、東京都では今年度1ヶ所について実施した。なお、本事業は国庫委託事業であり、データの解析・公表については林野庁が行うものとされている。

〔方法〕

林野庁が定めた『酸性雨等森林被害モニタリング事業実施マニュアル』に基づいて行った。調査地は、5年前に調査した34年生のスギ人工林である(1/5万の地形図の図幅名『武藏日原』に相当。図-1)。調査地において、0.1haの円形プロットを設置し、毎木調査(樹高と胸高直径の測定、ha当たり材積やha当たり本数などの算出)、植生調査(植物名とその優占度)、地上部の衰退度調査(目視による評価と5年前と同じ位置からの写真撮影)を行った。加えて、以下の試料を分析用として採取し、定められた送付先に速やかに送付した。

- ・雨水(林外雨) 試料 1999年6月14日から6月24日まで連続採取。採取後、pH、ECを測定。降水量を算出し、各々明記して、濾過した雨水を送付。
- ・植物体(葉) 試料 1999年9月3日に調査地内の優勢木の当年葉を採取し、乾燥、粉碎処理後、500ml分を送付。
- ・土壤試料 1999年9月3日に調査地内の土壤を定められた採取方法によって行い、選別、乾燥後、500ml分を送付。

以上についてマニュアルの様式に従って取りまとめ、平成11年度の報告書として2000年2月初旬に林野庁へ提出した。

〔結果〕

上記の理由から、現時点では一切公表できない。



図-1 調査対象地



写真-1 雨水試料の採取